

任期付職員（育児休業に伴う代替職員）の募集について

項 目	募 集 内 容
勤 務 先	関東信越厚生局 千葉事務所
勤 務 地	千葉県千葉市中央区中央港1-12-2 千葉港湾合同庁舎5階
職 務 内 容	一般行政事務で、保険医療機関等及び柔道整復師、はり師、きゅう師及びあん摩マッサージ指圧師に関する次のような業務 ・ 保険医療機関等からの指定申請に関する相談対応及び書類処理等 ・ 保険医療機関等からの施設基準の届出に関する相談対応及び書類処理等 ・ 訪問看護ステーションからの指定・施設基準の届出に関する相談対応及び書類処理等 ・ 柔道整復師及びはり師、きゅう師、あんまマッサージ指圧師からの受領委任の取り扱いに関する相談対応及び書類処理等 ・ 保険医療機関等の施設基準に係る適時調査の実施業務 ・ その他、保険医療に関する業務
募 集 人 員	1 人
任用予定期間	令和7年10月1日～令和8年3月31日 ※育児休業取得者が取得する育児休業期間の範囲内で更新することがあります(条件あり)。
勤 務 時 間	8時30分～17時15分（昼休み12時00分～13時00分）
勤 務 日	週5日(完全週休2日(土・日)制、祝日は休み)
給 与	給与は「一般職の職員の給与に関する法律」に基づき支給されます。 給与額は学歴、職歴を勘案して算定されます。 その他、期末手当、勤勉手当、地域手当、通勤手当、住居手当等支給(条件あり)
応 募 方 法	履歴書(写真貼付)、職務経歴書等を提出してください。 郵送の場合は、封筒に「任期付職員応募」と朱書きして送付してください。 応募者多数となった時点で募集を締め切らせていただく場合があります。 なお、合否にかかわらず、送付いただいた履歴書等は返送いたしませんので、ご了承ください。(不採用の場合、当方で責任を持って廃棄いたします。) 書類選考を通過した方にのみ、作文試験・面接試験の日程をご連絡いたします。 応募の締め切りは令和7年8月15日(金)(必着)です。
応 募 資 格 等	高校卒以上の学歴を有し、次の知識、経験及び資格を有する者 (1)マイクロソフトオフィスソフト等の書類を作成、編集が可能であること。 (2)協調性があり、計算業務等を迅速・正確に行えること。 なお、以下に該当する方は、応募できません。 (1)日本国籍を有しない者 (2)国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない者 ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者 ・国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者 ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者
照 会 先	電話 043-382-8101 担当:林(はやし)、笈川(おいかわ)
書 類 送 付 先	〒260-0024 千葉県千葉市中央区中央港1-12-2 千葉港湾合同庁舎5階 関東信越厚生局千葉事務所 審査課 林、笈川
備 考	・国家公務員法に基づく守秘義務や兼業制限等が適用されます。 ・応募の秘密は厳守します。 ・任用期間については、育児休業取得者が取得する育児休業期間の範囲内で更新することがあります(条件あり)。